

平成31年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

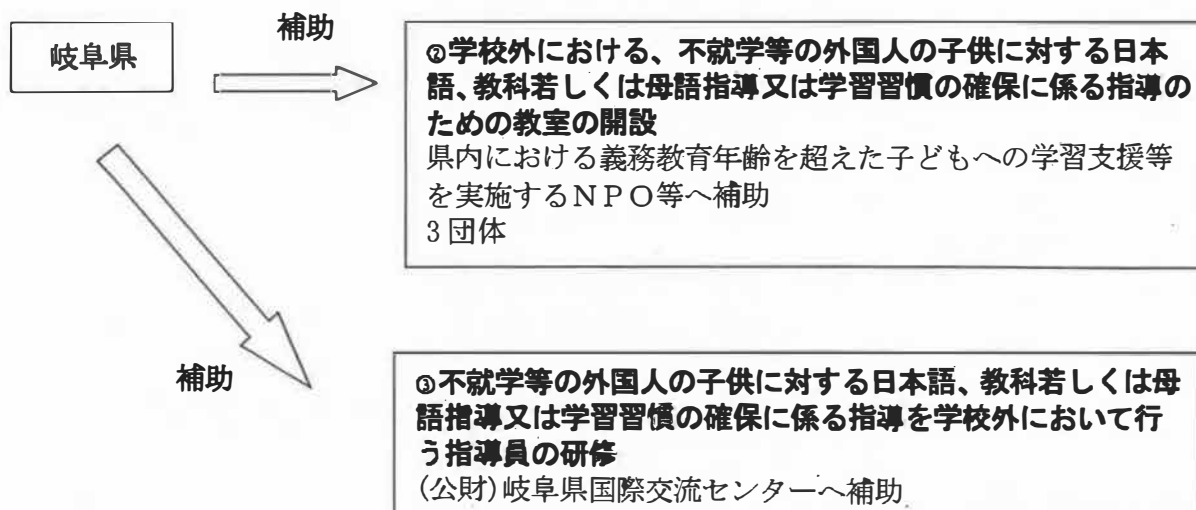
(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【岐阜県】

平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体の取組内容

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

義務教育年齢を超えた在住外国人の子どもに対し、希望する高等学校等への進学・就学又は進級、そして就職できるように、日本語指導や必要な教科指導、受験準備、進路等に関する相談・指導等の支援を行うNPO等に対して、補助を行った。

補助団体：3団体

期 間：4月～3月 ※団体により異なる

内 容：以下①～④のいずれかを実施。複数も可。

①日本語指導、教科指導

②中学校中退者及び義務教育年齢を超えた子ども向け中学校卒業認定試験対策

③中学校卒業生向け高校受験対策

④進路相談 等

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

地域の日本語教室のボランティア等が外国人児童生徒に適切な日本語指導ができるよう、大人と子どもの日本語

指導の違いや外国人の子どもへの日本語支援の方法を学ぶ研修を実施し、地域における外国人の子どもへの日本語支援者の育成、確保を図った。また、指導者の学習用として、日本語指導及び教科指導のための教材等の貸出を行った。

補助団体：公益財団法人 岐阜県国際交流センター

期 間：4月～11月

内 容：外国人の子どもへの日本語指導者研修

第1回

実施日：令和元年8月28日（水）13：00～16：00

参加者：36名

内 容：「外国人児童生徒の現状と課題」

- ・岐阜県の在住外国人及び外国人児童生徒の状況
- ・外国人児童生徒への県及び県教育委員会の取り組み
- ・多文化共生社会における子どもの日本語教育
- ・外国人児童生徒の疑似体験（日本語学級Ⅰタイ語版を使用しタイ語で授業）
- ・ほとんど日本語が分からない子どもに教えるポイント

第2回

実施日：令和元年9月11日（水）13：00～16：00

参加者：39名

内 容：「大人と子ども、日本語と国語の違い」

- ・子どもの指導で気を付けるべき点
- ・指導前の日本語レベルチェックの重要性、方法、留意点
- ・プラス・エデュケートの日本語初期指導教室の様子、指導方法

第3回

実施日：令和元年9月27日（金）13：00～16：00

参加者：39名

内 容：「日本語初期指導の教え方」

- ・日本語指導のカリキュラム作成（コースデザイン）の説明と注意点
- ・ワークショップ（サバイバル日本語「自分の体調を伝える言葉」について
教材比較、45分間の授業案作成、発表、講師からのアドバイス）
- ・日本語教材の使用方法（カードを用いたひらがな、語彙、数字、時計指導
方法、講師による実演）

第4回

実施日：令和元年10月11日（金）13：00～16：00

参加者：34名

内 容：「初期レベルの日本語指導」

- ・中学生への指導、おすすめの教材
- ・ワークショップ（初期日本語の形容詞と比較表現について、45分間の授業
案作成、模擬授業の実施、講師からのアドバイス）

3. 成果と課題

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・ 高校等進学者：12名
- ・ 中卒認定受験者数：6名
- ・ 日本語、教科指導：指導を続けていく内に漢字、語彙力も増え中級レベルの読解ができるようになった。
- ・ 小論文指導：自分の考えを筋道を立てて述べることができようになった。
- ・ 相談事業：高校の退学を考える相談者に高校を卒業する重要性を話し、継続へと導いた。
来日して間がなく、日本語力がないことから高校就学ができていない生徒と連絡をとり、継続的学習に繋がった。
継続で来てくれている生徒は今年度も学習の相談が多く、資格試験や学校の考査前に一緒に学習をすることで進級へ繋がった。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・ 地域で日本語を教えるボランティアをはじめ、学校関係者、ボランティアに興味がある方等、県内各市から多くの方にご参加いただき、広域的に外国人の子どもへの指導者の担い手を育成することができた。
- ・ 参加型の研修としグループワークやワークショップを多く取り入れたことで、参加者同士が交流する機会を積極的に取り入れ、横のネットワークづくりにもつながった。また、新たな指導者の発掘に寄与した。

4. その他(今後の取組等)

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・ 義務教育年齢を超えた外国人の子どもへの支援のニーズがあることから、令和2年度も引き続き同事業を実施する。また、本事業を通じて見えてきた義務教育年齢を超えた外国籍の子どもが抱える課題の把握を進める。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・ 専門的な日本語教育の知識や指導法を学ぶ機会が少ないため、今後も継続して本研修を実施し、子どもの学習目標の立て方や接し方の注意点等の知識面、効果的な日本語指導方法などの技術面を伝えるとともに、多文化共生の観点を持った担い手育成を引き続き行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。